(その三)

工場又は事業場の名称	日本ポリスチレン株式会社 千葉工場

(２) 揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

ア　計画年度に実施する対策の内容

(1) の計画年度の削減率を達成するための対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10
9 9									

その他（１９，２９，３９，４９，５９，９９）を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

千葉県条例において、平成２２年度までに平成１２年度排出量の３０％削減目標が設定
されておりますが、弊社単独でなく住友化学（株）千葉工場全体（合弁会社含む）で削
減目標を達成する取組みを行っております。その為、住友化学（株）千葉工場全体で優
先度を決めて、削減計画を作成しておりますので弊社単独で計画は立案していません。
弊社は、平成２１年９月末で工場を停止して会社を解散します。

備考　３（２）に記載する対策も含めて記載すること。

イ　目標年度の削減率を達成するために実施する対策の内容

(1) の目標年度の削減率を達成するため、基準年度の翌年度以降新たに実施し、又は実施した対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせて実施しようとする場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策10
9 9									